

平成30年9月6日

第7回 日南町議会定例会議案

日 南 町

議案第 65 号

日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例の制定について

次のとおり、日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例を制定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 9 月 6 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例

日南町立林業アカデミーの設置及び管理に関する条例を次のとおり制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、日南町立林業アカデミー（以下「林業アカデミー」という。）の設置及び管理について定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 本町及び近隣市町村等の豊かな森林資源を活用した林業、木材産業等の振興並びに林業の持続的かつ健全な発展を図るため、林業、木材産業等への就業者を育成するとともに、森林及び林業等に関する知識及び技術を習得する優れた人材を育成する施設として、林業アカデミーを設置する。

(施設等)

第 3 条 林業アカデミーをにちなん中国山地林業アカデミーと称し、林業アカデミーの実習用の演習林として、にちなん環境林を使用する。

(名称及び位置)

第 4 条 林業アカデミーの施設等の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
にちなん中国山地林業アカデミー	日南町多里 782 番地 2
林業アカデミー研修棟（にちなん環境林内）	日南町新屋 1860 番地 1
林業アカデミー演習林	日南町新屋 1860 番地 1 ほか 66 筆

(管理の指定)

第 5 条 施設の管理を、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定による指定を受けたもの(以下「指定管理者」という。)に指定することができる。

2 指定管理者は、この条例及びこの条例に基づく規則の定めるところにより善良な管理を行わなければならない。

3 町長は、指定管理者が前項の規定に違反し、第 2 条に規定する林業アカデミーの設置目的を達成するため適当でないと認めるときは、管理の指定を解除しなければならない。

(部門の設置及び目的)

第 6 条 林業アカデミーに林業専修科及び林業研修科を置く。

- 2 林業専修科は、新たに林業に就業し、又は森林の利用及び保全に関する活動を推進しようとする者に対し、森林及び林業に関する総合的な知識及び技術を習得させることを目的とする。
- 3 林業研修科は、森林及び林業に関する団体の職員その他林業に従事している者又は林業に従事しようとする者に対し、林業技術、林業経営等の特定の分野において専門的な知識及び技術を習得させるとともに、森林の保全、木の文化等の多様な分野における理解を深めるために必要な知識及び技術を普及することを目的とする。

(修業年限)

第7条 林業専修科の修業年限は、1年とする。

- 2 林業研修科の研修期間は、研修内容に応じて別に定める。

(利用する者の責務)

第8条 林業アカデミーを利用する者は、アカデミー校内の秩序を尊重し、この条例及びこの条例に基づく規則の規定並びに町長及びその命を受けた者の指示に従わなければならない。

(損害賠償義務)

第9条 林業アカデミーを利用する者は、故意又は過失により林業アカデミーの施設、設備、備品等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を町長の認定に基づき賠償しなければならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、林業アカデミーの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第3条から第5条及び第8条の規定は、公布の日から施行する。

日南町税条例の一部改正について

次のとおり、日南町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 9 月 6 日提出

日南町長 増 原 聡

日南町税条例の一部を改正する条例

日南町税条例（昭和 45 年条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

改 正 後			改 正 前		
第34条の7（略） 2・3（略） 4 法第314条の7第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄付金は、鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）第24条の4第4項に規定する寄付金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄付金とする。			第34条の7（略） 2・3（略） 4 法第314条の7第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄付金は、鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）第24条の4第4項に規定する寄付金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄付金とする。		
名称	主たる事務所の所在地	期間	名称	主たる事務所の所在地	期間
特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町 601 番地	平成 27 年 1 月 1 日から 平成 31 年 12 月 31 日まで	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町 601 番地	平成 27 年 1 月 1 日から 平成 31 年 12 月 31 日まで
特定非営利活動法人倉吉鴨水館	倉吉市下田中町 801 番地	平成 27 年 8 月 1 日から 平成 32 年 7 月 31 日まで	特定非営利活動法人倉吉鴨水館	倉吉市下田中町 801 番地	平成 27 年 8 月 1 日から 平成 32 年 7 月 31 日まで
特定非営利活動法人ハーモニイカレッジ	八頭郡八頭町才代 299 番地	平成 30 年 1 月 1 日から 平成 34 年 12 月 31 日まで	特定非営利活動法人ハーモニイカレッジ	八頭郡八頭町才代 299 番地	平成 30 年 1 月 1 日から 平成 34 年 12 月 31 日まで
特定非営利活動法人十人十色	鳥取市用瀬町安蔵 99 番地 1	平成 30 年 8 月 1 日から 平成 35 年 7 月 31 日まで			

備考 改正部分は、下線の部分及び太線で囲まれた部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の日南町税条例の規定は、平成 30 年 8 月 1 日から適用する。

議案第67号

## 平成30年度日南町一般会計補正予算（第6号）

平成30年度日南町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,267千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,556,539千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増原 聡

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県支出金		920,044	2,616	922,660
	2 県補助金	704,343	2,616	706,959
15 財産収入		67,160	366	67,526
	2 財産売払収入	50,590	366	50,956
18 繰越金		182,677	7,031	189,708
	1 繰越金	182,677	7,031	189,708
19 諸収入		260,861	754	261,615
	7 雑入	48,623	754	49,377
20 町債		1,021,619	△8,500	1,013,119
	1 町債	1,021,619	△8,500	1,013,119
歳入	合 計	6,554,272	2,267	6,556,539

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		868,420	7,376	875,796
	1 総務管理費	798,937	2,016	800,953
	2 徴税費	44,204	5,550	49,754
	3 戸籍住民基本台帳費	20,648	△190	20,458
3 民生費		1,108,860	△2,715	1,106,145
	1 社会福祉費	750,904	△4,633	746,271
	2 児童福祉費	268,127	△1,274	266,853
	3 生活保護費	89,829	3,192	93,021
4 衛生費		970,829	4,402	975,231
	1 保健衛生費	312,194	4,170	316,364
	2 清掃費	227,705	232	227,937
6 農林水産業費		1,353,385	△2,857	1,350,528
	1 農業費	938,246	△8,271	929,975
	2 林業費	415,139	5,414	420,553
8 土木費		500,514	4,701	505,215
	1 土木管理費	27,919	4,351	32,270
	2 道路橋梁費	453,911	△950	452,961
	5 住宅費	12,662	1,300	13,962
10 教育費		389,302	△8,640	380,662
	1 教育総務費	108,253	△3,960	104,293
	5 社会教育費	132,664	△4,740	127,924
	6 保健体育費	73,372	60	73,432
歳 出	合 計	6,554,272	2,267	6,556,539

## 第2表 地方債補正

(変更) (単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎対策事業	384,600	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	376,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ



平成30年度日南町一般会計補正予算（第6号）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 県支出金	920,044	2,616	922,660
15 財産収入	67,160	366	67,526
18 繰越金	182,677	7,031	189,708
19 諸収入	260,861	754	261,615
20 町債	1,021,619	△8,500	1,013,119
歳入合計	6,554,272	2,267	6,556,539

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	868,420	7,376	875,796				7,376
3 民生費	1,108,860	△2,715	1,106,145				△2,715
4 衛生費	970,829	4,402	975,231				4,402
6 農林水産業費	1,353,385	△2,857	1,350,528	2,616	△8,500	430	2,597
8 土木費	500,514	4,701	505,215			540	4,161
10 教育費	389,302	△8,640	380,662			150	△8,790
歳出合計	6,554,272	2,267	6,556,539	2,616	△8,500	1,120	7,031

## 2 歳入

(款) 14 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 農林水産業費県補助金	598,929	2,616	601,545	1 農業費補助金	150	産地再生緊急支援事業費補助金 150
				2 林業費補助金	2,466	単県作業道災害復旧事業補助金 2,466
計	704,343	2,616	706,959			

(款) 15 財産収入

(項) 2 財産売却収入

1 不動産売却収入	49,566	366	49,932	2 立竹木売却収入	366	町有林間伐材等売却収入 366
計	50,590	366	50,956			

(款) 18 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	182,677	7,031	189,708	1 繰越金	7,031	前年度繰越金 7,031
計	182,677	7,031	189,708			

(款) 19 諸収入

(項) 7 雑入

5 雑入	47,123	754	47,877	90 雑入	754	雑入 604 伯耆国「大山開山1300年祭」協働・ 連携事業補助金 150
計	48,623	754	49,377			

(款) 20 町債

(項) 1 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
12 過疎債	540,400	△8,500	531,900	1 過疎債	△8,500	過疎対策事業債 △8,500
計	1,021,619	△8,500	1,013,119			

## 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	266,649	2,016	268,665				2,016	3 職員手当等	△37	一般管理事務	2,016
								4 共済費	1,053		
								19 負担金補助及び交付金	1,000		
計	798,937	2,016	800,953				2,016				

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税费

1 税務総務費	37,817	4,106	41,923				4,106	2 給料	2,300	税務総務一般管理事務	4,106
								3 職員手当等	1,136		
								4 共済費	670		
2 賦課徴収費	6,387	1,444	7,831				1,444	23 償還金利子及び割引料	1,444	賦課徴収事務	1,444
計	44,204	5,550	49,754				5,550				

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	20,648	△190	20,458				△190	3 職員手当等	△190	戸籍住民基本台帳一般事務	△190
計	20,648	△190	20,458				△190				

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 社会福祉総務費	321,342	△639	320,703				△639	2 給料	△420	民生一般管理事務（福祉保健課）	△4,023
								3 職員手当等	73	人権施策推進事業	6,926
								4 共済費	△292	生活困窮者自立支援事業	△3,542
3 老人福祉費	373,990	△3,170	370,820				△3,170	28 繰出金	△3,170	介護保険事業	△3,170
6 国民年金事務費	8,422	△824	7,598				△824	3 職員手当等	△766	国民年金取扱事務	△824
								4 共済費	△58		
計	750,904	△4,633	746,271				△4,633				

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

2 保育園費	172,619	△1,338	171,281				△1,338	3 職員手当等	△488	保育園管理運営事務	△1,338
								4 共済費	△850		
計	268,127	△1,274	266,853				△1,274				

## (款) 3 民生費

## (項) 3 生活保護費

1 生活保護総務費	21,534	3,192	24,726				3,192	2 給料	1,200	生活保護総務費	3,192
								3 職員手当等	970		
								4 共済費	330		
								13 委託料	692		
計	89,829	3,192	93,021				3,192				

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 保健衛生総務費	58,219	4,170	62,389				4,170	2 給料	1,900	保健衛生一般事務費	4,170
								3 職員手当等	1,540		
								4 共済費	730		
計	312,194	4,170	316,364				4,170				

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 清掃費

1 塵芥処理費	185,386	232	185,618				232	3 職員手当等	221	塵芥処理事業	232
								4 共済費	11		
計	227,705	232	227,937				232				

## (款) 6 農林水産業費

## (項) 1 農業費

2 農業総務費	131,074	△1,840	129,234				△1,840	2 給料	△1,200	農業総務一般事務	△4,000
								3 職員手当等	△510	農業総務一般事務(農業委員会)	2,160
								4 共済費	△130		
3 農業振興費	502,500	△8,113	494,387	150	△8,500		237	13 委託料	△7,000	旨い野菜の里づくり事業	△8,113
								15 工事請負費	△15,000		
								19 負担金補助及び交付金	13,887		
5 農地費	247,551	1,571	249,122				1,571	19 負担金補助及び交付金	1,571	農道等維持管理事業	1,571
6 山村振興費	22,727	111	22,838				111	13 委託料	111	山村振興一般対策事務	111
計	938,246	△8,271	929,975	150			79				



## (款) 6 農林水産業費

## (項) 2 林業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 林業振興費	235,683	5,414	241,097	2,466		430	2,518	2 給料	200	町造林事業	366
								3 職員手当等	120	森林保全総合対策事業	4,934
								4 共済費	46	森林整備地域活動支援事業	64
								13 委託料	50	日南町林業成長産業化モデル事業	50
								19 負担金補助及び交付金	4,934		
								23 償還金利子及び割引料	64		
計	415,139	5,414	420,553	2,466		430	2,518				

## (款) 8 土木費

## (項) 1 土木管理費

1 土木総務費	27,919	4,351	32,270				4,351	2 給料	1,600	土木一般管理事務	4,351
								3 職員手当等	2,051		
								4 共済費	700		
計	27,919	4,351	32,270				4,351				

## (款) 8 土木費

## (項) 2 道路橋梁費

3 道路新設改良費	115,815	△950	114,865				△950	3 職員手当等	△730	道路新設改良事業	△950
								4 共済費	△220		
計	453,911	△950	452,961				△950				

## (款) 8 土木費

## (項) 5 住宅費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 住宅管理費	12,662	1,300	13,962			540	760	11 需用費	1,300	住宅管理事務	1,300
計	12,662	1,300	13,962			540	760				

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

2 事務局費	89,019	△3,960	85,059				△3,960	2 給料	△1,800	教育委員会事務局一般管理事務	△3,960	
								3 職員手当等	△570			生き抜く力育成事業
								4 共済費	△180			
								7 賃金	△560			
								19 負担金補助及び交付金	△850			
計	108,253	△3,960	104,293				△3,960					

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

4 図書館費	25,210	△4,890	20,320				△4,890	2 給料	△2,900	図書館管理運営事務	△4,890
								3 職員手当等	△1,140		
								4 共済費	△850		
5 美術館費	12,708	150	12,858			150		8 報償費	150	美術館管理運営事務	150
計	132,664	△4,740	127,924			150	△4,890				

## (款) 10 教育費

## (項) 6 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 体育施設費	29,974	60	30,034				60	2 給料	120	社会体育施設管理運営事務	60
								3 職員手当等	△60		
計	73,372	60	73,432				60				

## 補正予算給与費明細書

## 1. 一般職

## (1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 額			1,000	1,620	2,620	400	3,020	
補正前の額	87(1)		307,939	171,148	479,087	96,945	576,032	
合 計	87(1)		308,939	172,768	481,707	97,345	579,052	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 額	360		40		500	300	420
	補正前の額	11,448	2,730	8,597	8,568	71,190	50,182	7,565
	合 計	11,808	2,730	8,637	8,568	71,690	50,482	7,985
	区 分	宿日直手当	時間外勤務手当	管理職特別勤務手当	特殊勤務手当			計
	補 正 額							1,620
	補正前の額	2,968	7,800		100			171,148
	合 計	2,968	7,800		100			172,768

(A表)

※( )内は、再任用職員の人数の別計

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	1,000	1. その他の増減分	1,000 (1) 異動等による増減	1,000
職員手当	1,620	1. その他の増減分	1,620 (1) 異動等による増減	1,620

(B表)

## 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書（補正）

		(一般会計)			(単位 千円)	
区	分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債		5,950,641	5,989,426	[△8,500] 1,016,319	547,680	[△8,500] 6,458,065
①	土 木	112,884	90,797	0	28,467	62,330
②	衛 生	36,083	30,286	0	4,237	26,049
③	農 林 水 産	45,191	23,967	0	13,565	10,402
④	公 有 林	18,620	13,932	0	4,765	9,167
⑤	防 災	86,621	89,745	357,100	6,384	440,461
⑥	学 校	48,716	40,050	0	6,396	33,654
⑦	過 疎	3,875,161	4,011,149	[△8,500] 384,600	321,623	[△8,500] 4,074,126
⑧	過疎地域自立促進	484,657	568,929	155,800	37,255	687,474
⑨	臨時財政特例債	2,488	0	0	0	0
⑩	地域総合整備事業債	0	0	0	0	0
⑪	減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,237,420	1,120,571	118,819	124,988	1,114,402
⑫	総 務	2,800	0	0	0	0

(一般会計)

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額、補正額	当該年度中元金償還見込額	
2. 災害復旧債	78,599	62,253	5,300	12,791	54,762
① 土 木	78,599	62,253	0	12,791	49,462
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	5,300	0	5,300
補 正 額			△ 8,500		△ 8,500
補 正 前 の 額			1,021,619	560,471	6,512,827
合 計	6,029,240	6,051,679	1,013,119	560,471	6,504,327

議案第68号

## 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度日南町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ680,914千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増原 聡



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		465,690	270	465,960
	3 県負担金・補助金	465,690	270	465,960
8 繰入金		111,764	△102	111,662
	2 基金繰入金	57,509	△102	57,407
9 繰越金		0	102	102
	1 繰越金	0	102	102
歳入	合計	680,644	270	680,914

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		20,266	270	20,536
	1 総務管理費	18,377	270	18,647
歳 出	合 計	680,644	270	680,914



**平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書**

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	465,690	270	465,960
8 繰入金	111,764	△102	111,662
9 繰越金	0	102	102
歳入合計	680,644	270	680,914

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	20,266	270	20,536	270			
歳出合計	680,644	270	680,914	270			

## 2 歳 入

(款) 4 県支出金

(項) 3 県負担金・補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	465,690	270	465,960	2 保険給付費等交付金 (特別交付金)	270	特別調整交付金分 (市町村分) 270
計	465,690	270	465,960			

(款) 8 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国保財政調整基金繰入金	57,509	△102	57,407	1 国保財政調整基金繰入金	△102	国保財政調整基金繰入金 △102
計	57,509	△102	57,407			

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

2 その他繰越金	0	102	102	1 その他繰越金	102	前年度繰越金 102
計	0	102	102			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	18,377	270	18,647	270				13 委託料	245	国保事業一般管理事務 270
								14 使用料及び賃借料	25	
計	18,377	270	18,647	270						



議案第69号

## 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度日南町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,250千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増原 聡

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		62,427	3,095	65,522
	2 基金繰入金	12,449	3,095	15,544
7 繰越金		0	155	155
	1 繰越金	0	155	155
9 町債		109,700	5,000	114,700
	1 町債	109,700	5,000	114,700
歳入	合計	273,680	8,250	281,930

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		103,869	3,250	107,119
	1 施設管理費	103,869	3,250	107,119
2 事業費		93,962	5,000	98,962
	1 事業費	93,962	5,000	98,962
歳 出	合 計	273,680	8,250	281,930

## 第2表 地方債補正

(変更) (単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	55,000	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	57,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	52,600	同上	同上	同上	55,100	同上	同上	同上

平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	62,427	3,095	65,522
7 繰越金	0	155	155
9 町債	109,700	5,000	114,700
歳入合計	273,680	8,250	281,930

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 業務費	103,869	3,250	107,119			3,250	
2 事業費	93,962	5,000	98,962		5,000		
歳出合計	273,680	8,250	281,930		5,000	3,250	

## 2 歳入

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	12,449	3,095	15,544	1 基金繰入金	3,095	簡易水道基金繰入金 3,095
計	12,449	3,095	15,544			

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	0	155	155	1 繰越金	155	前年度繰越金 155
計	0	155	155			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

1 水道事業債	55,000	2,500	57,500	1 水道事業債	2,500	簡易水道事業債 2,500
2 過疎債	54,700	2,500	57,200	1 過疎債	2,500	過疎対策事業債 2,500
計	109,700	5,000	114,700			



### 3 歳 出

(款) 1 業務費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 施設管理費	103,869	3,250	107,119			3,250		13 委託料	3,000	簡易水道事業	3,250
								23 償還金利子及び割引料	250		
計	103,869	3,250	107,119			3,250					

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

1 水道改良事業費	93,962	5,000	98,962		5,000			13 委託料	5,000	日南町簡易水道統合整備事業	5,000
計	93,962	5,000	98,962		5,000						

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び  
当該年度末における現在高の見込に関する調書(補正)

(単位 千円)

区 分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
簡易水道事業債	727,233	751,400	[ 2,500 55,000]	48,512	[ 2,500 757,888]
過疎対策事業債	160,268	216,128	[ 2,500 52,600]	14,111	[ 2,500 254,617]
過疎地域自立促進特別事業	2,900	3,400	2,100	356	5,144
補正額			5,000		5,000
補正前の額			109,700	62,979	1,017,649
合計	890,401	970,928	114,700	62,979	1,022,649

議案第70号

## 平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度日南町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,170千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,022,100千円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月6日提出

鳥取県 日南町長 増原 聡

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		166,451	△3,170	163,281
	1 一般会計繰入金	155,914	△3,170	152,744
歳入	合計	1,025,270	△3,170	1,022,100

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		37,256	△3,170	34,086
	1 総務管理費	34,092	△3,170	30,922
歳 出	合 計	1,025,270	△3,170	1,022,100



**平成30年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）に関する説明書**

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
10 繰入金	166,451	△3,170	163,281
歳入合計	1,025,270	△3,170	1,022,100



(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	37,256	△3,170	34,086				△3,170
歳出合計	1,025,270	△3,170	1,022,100				△3,170

2 (介保会計)

## 2 歳入

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 その他一般会計繰入金	38,405	△3,170	35,235	1 職員給与費等繰入金	△3,170	職員給与費等繰入金 △3,170
計	155,914	△3,170	152,744			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	31,895	△3,170	28,725				△3,170	2 給料	△1,000	一般管理事務 △3,170
								3 職員手当等	△1,620	
								4 共済費	△400	
								19 負担金補助及び交付金	△150	
計	34,092	△3,170	30,922				△3,170			

## 補正予算給与費明細書

## 1. 一般職

## (1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 額			△ 1,000	△ 1,620	△ 2,620	△ 400	△ 3,020	
補正前の額	4	0	17,190	9,597	26,787	5,609	32,396	
合 計	4	0	16,190	7,977	24,167	5,209	29,376	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 額	△ 360		△ 40		△ 500	△ 300	△ 420
	補正前の額	438		568	1,068	4,144	2,959	420
	合 計	78	0	528	1,068	3,644	2,659	0
	区 分	時間外勤務手当						計
	補 正 額							△ 1,620
	補正前の額							9,597
	合 計	0						7,977

(A表)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 1,000	1. その他の増減分	△ 1,000 (1) 異動等による増減	△ 1,000
職員手当	△ 1,620	1. その他の増減分	△ 1,620 (1) 異動等による増減	△ 1,620

(B表)

# 平成30年9月 日南町議会定例会

## 補正予算説明附属資料

一	一般会計		
	総務課	・・・	1
	住民課	・・・	1
	福祉保健課	・・・	3
	保育園	・・・	5
	農業委員会	・・・	6
	農林課	・・・	6
	建設課	・・・	9
	教育課	・・・	11
	国民健康保険	・・・	12
	簡易水道事業	・・・	12
	介護保険	・・・	13

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

01 目 社会福祉総務費

総務課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源							
1521 人権施策推進事業	補正前の額	15,418	0	0	0	15,418							
	補正額	6,926	0	0	0	6,926							
	補正後の額	22,344	0	0	0	22,344							
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">給料</td> <td style="text-align:right;">3,850 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">職員手当等（扶養、管理職、期末、勤勉、通勤、児童手当）</td> <td style="text-align:right;">2,036 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">共済費</td> <td style="text-align:right;">1,040 千円</td> </tr> </table>								給料	3,850 千円	職員手当等（扶養、管理職、期末、勤勉、通勤、児童手当）	2,036 千円	共済費	1,040 千円
給料	3,850 千円												
職員手当等（扶養、管理職、期末、勤勉、通勤、児童手当）	2,036 千円												
共済費	1,040 千円												

02 款 総務費

02 項 徴税費

01 目 税務総務費

住民課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源							
1053 税務総務一般管理事務	補正前の額	37,817	6,050	0	0	31,767							
	補正額	4,106	0	0	0	4,106							
	補正後の額	41,923	6,050	0	0	35,873							
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">給料</td> <td style="text-align:right;">2,300 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">職員手当等（期末、勤勉、通勤、住居手当）</td> <td style="text-align:right;">1,136 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">共済費</td> <td style="text-align:right;">670 千円</td> </tr> </table>								給料	2,300 千円	職員手当等（期末、勤勉、通勤、住居手当）	1,136 千円	共済費	670 千円
給料	2,300 千円												
職員手当等（期末、勤勉、通勤、住居手当）	1,136 千円												
共済費	670 千円												

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

02 款 総務費

02 項 徴税費

02 目 賦課徴収費

住民課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1054 賦課徴収事務	補正前の額	6,387	0	0	96	6,291	
	補正額	1,444	0	0	0	1,444	
	補正後の額	7,831	0	0	96	7,735	
<p>○ 事業説明 法人町民税の確定申告により、予定申告で納付した均等割、法人税割に還付が生じたことによる増額補正</p> <p>○ 執行経費 償還金利子及び割引料 1,444 千円 過誤納還付金</p>							

04 款 衛生費

01 項 保健衛生費

01 目 保健衛生総務費

住民課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1406 保健衛生一般事務費	補正前の額	24,296	0	0	0	24,296	
	補正額	4,170	0	0	0	4,170	
	補正後の額	28,466	0	0	0	28,466	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費 給料 1,900 千円 職員手当等(期末、勤勉手当) 1,540 千円 共済費 730 千円</p>							



平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

福祉保健課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1270 民生一般管理事務 (福祉保健課)	補正前の額	28,529	0	0	0	28,529	
	補正額	△ 4,023	0	0	0	△ 4,023	
	補正後の額	24,506	0	0	0	24,506	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <p>給料 <span style="float:right">△ 1,823 千円</span></p> <p>職員手当等(期末、勤勉、通勤手当) <span style="float:right">△ 1,350 千円</span></p> <p>共済費 <span style="float:right">△ 850 千円</span></p>							

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

福祉保健課

01 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1540 生活困窮者自立支援 事業	補正前の額	5,822	1,385	0	0	4,437	
	補正額	△ 3,542	0	0	0	△ 3,542	
	補正後の額	2,280	1,385	0	0	895	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <p>給料 <span style="float:right">△ 2,447 千円</span></p> <p>職員手当等(期末、勤勉、通勤手当) <span style="float:right">△ 613 千円</span></p> <p>共済費 <span style="float:right">△ 482 千円</span></p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

03 款 民生費

01 項 社会福祉費

03 目 老人福祉費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1281 介護保険事業	補正前の額	218,726	991	0	0	217,735	
	補正額	△ 3,170	0	0	0	△ 3,170	
	補正後の額	215,556	991	0	0	214,565	
<p>○ 事業説明 人事異動等による職員給与費等の減額に伴う繰出金の補正</p> <p>○ 執行経費 繰出金 介護保険特別会計繰出金（職員給与費分） △ 3,170 千円</p>							

03 款 民生費

02 項 児童福祉費

01 目 児童福祉総務費

福祉保健課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1066 児童手当支給事務	補正前の額	36,821	31,135	0	0	5,686	
	補正額	64	0	0	0	64	
	補正後の額	36,885	31,135	0	0	5,750	
<p>○ 事業説明 平成29年度実績による国庫負担金の返還。</p> <p>○ 執行経費 償還金利子及び割引料 64 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

03 款 民生費

03 項 生活保護費

福祉保健課

01 目 生活保護総務費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1506 生活保護総務費	補正前の額	21,534	2,201	0	0	19,333	
	補正額	3,192	0	0	0	3,192	
	補正後の額	24,726	2,201	0	0	22,525	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の調整及び生活保護制度改正によるシステム対応業務(基準改定等)</p> <p>○ 執行経費</p> <p>給料 1,200 千円</p> <p>職員手当等(扶養、期末、勤勉手当) 970 千円</p> <p>共済費 330 千円</p> <p>委託料 692 千円</p>							

03 款 民生費

02 項 児童福祉費

保育園

02 目 保育園費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1104 保育園管理運営事務	補正前の額	172,619	12,700	0	1,802	158,117	
	補正額	△ 1,338	0	0	0	△ 1,338	
	補正後の額	171,281	12,700	0	1,802	156,779	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <p>職員手当等(期末、勤勉、通勤、住居手当) △ 488 千円</p> <p>共済費 △ 850 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

02 目 農業総務費

農業委員会

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1201 農業総務一般事務 (農業委員会)	補正前の額	13,114	2,228	0	0	10,886	
	補正額	2,160	0	0	0	2,160	
	補正後の額	15,274	2,228	0	0	13,046	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <p>給料 1,500 千円</p> <p>職員手当等(期末、勤勉手当) 340 千円</p> <p>共済費 320 千円</p>							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

02 目 農業総務費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1108 農業総務一般事務	補正前の額	50,950	400	0	2,825	47,725	
	補正額	△ 4,000	0	0	0	△ 4,000	
	補正後の額	46,950	400	0	2,825	43,725	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <p>給料 △ 2,700 千円</p> <p>職員手当等(期末、勤勉、住居手当) △ 850 千円</p> <p>共済費 △ 450 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

03 目 農業振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1532 旨い野菜の里づくり事業	補正前の額	53,611	5,116	44,000	0	4,495	
	補正額	△ 8,113	150	△ 8,500	0	237	
	補正後の額	45,498	5,266	35,500	0	4,732	
<p>○ 事業説明</p> <p>印賀地内に農業研修生用のトマトハウスほ場を町主体で整備予定であったが、事業コスト削減や整備後の効率的な農地管理などを行うために予算の組み替えを行い、地元の団体にその造成工事及びその後の管理をお願いし、その費用に対して助成を行う。</p> <p>また、7月の記録的な大雨等の影響による園芸品目等の病害発生を防止するとともに、生育を回復させるための緊急防除に要する経費に対して助成を行う。</p> <p>○ 執行経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 印賀トマトハウス団地測量設計業務の皆減 △ 7,000 千円</li> <li>・工事請負費 印賀トマトハウス団地造成工事の皆減 △ 15,000 千円</li> <li>・負担金補助及び交付金 13,887 千円</li> <li style="padding-left: 20px;">印賀トマトハウス団地整備支援事業補助金(町10/10) 13,587 千円</li> <li style="padding-left: 20px;">緊急防除支援事業費補助金(県1/3、町1/3) 300 千円</li> <li style="padding-left: 40px;">対象面積: 15ha 事業費上限額: 3,000円/10a</li> </ul> <p>○ 財源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県支出金 鳥取県緊急防除支援事業費補助金(補助率: 1/3) 150 千円</li> <li>町債 過疎対策事業債 △ 8,500 千円</li> </ul>							

06 款 農林水産業費

01 項 農業費

06 目 山村振興費

農林課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1168 山村振興一般対策事務	補正前の額	22,727	0	6,200	202	16,325	
	補正額	111	0	0	0	111	
	補正後の額	22,838	0	6,200	202	16,436	
<p>○ 事業説明</p> <p>イチイ荘の管理費について、NHK放送受信設備調査により新たに放送受信料が発生したため、その経費分を委託料として補正する。</p> <p>○ 執行経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託料 111 千円</li> <li style="padding-left: 20px;">イチイ荘施設管理委託料</li> </ul>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

06 款 農林水産業費  
02 項 林業費  
02 目 林業振興費

農林課  
(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1183 森林保全総合対策事業	補正前の額	115,479	67,798	0	2,751	44,930	
	補正額	4,934	2,466	0	0	2,468	
	補正後の額	120,413	70,264	0	2,751	47,398	
<p>○ 事業説明 ・7月豪雨による民有林森林作業道について、鳥取県森林作業路網災害(平成30年災)復旧対策事業により作業道の災害復旧を行い林業生産に寄与する。</p> <p>○ 執行経費 負担金補助及び交付金 4,934 千円 日南町森林組合 4路線 事業費:7,400,000円×2/3 (県1/3、町1/3)</p> <p>○ 財源 県支出金 鳥取県森林作業路網災害(平成30年災)復旧対策事業費補助金 2,466 千円</p>							

06 款 農林水産業費  
02 項 林業費  
02 目 林業振興費

農林課  
(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1184 森林整備地域活動支援事業	補正前の額	200	200	0	0	0	
	補正額	64	0	0	64	0	
	補正後の額	264	200	0	64	0	
<p>○ 事業説明 平成26年度に調査実施をした箇所について、後年度の間伐が実施されなかったことによる交付金返還。</p> <p>○ 執行経費 償還金利子及び割引料 64 千円 (事業実施主体:鳥取県造林公社)</p> <p>○ 財源 諸収入 森林整備地域活動支援事業交付金返還金(鳥取県造林公社) 64 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

06 款 農林水産業費  
02 項 林業費  
02 目 林業振興費

農林課  
(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1558 日南町林業成長産業化モデル事業	補正前の額	19,036	6,250	7,000	0	5,786	
	補正額	50	0	0	0	50	
	補正後の額	19,086	6,250	7,000	0	5,836	
<p>○ 事業説明 平成31年4月の「にちなん中国山地林業アカデミー」開校に係る校舎整備</p> <p>○ 執行経費 委託料 灯油タンク、配管内残油抜き取り処理委託料 50 千円</p>							

06 款 農林水産業費  
01 項 農業費  
05 目 農地費

建設課  
(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1113 農道等維持管理事業	補正前の額	15,870	5,000	0	0	10,870	
	補正額	1,571	0	0	0	1,571	
	補正後の額	17,441	5,000	0	0	12,441	
<p>○ 事業説明 亀山大橋の点検に関係した、JR施設点検委託料（鉄道施設点検）の確定による増額補正</p> <p>○ 執行経費 負担金補助及び交付金 1,571 千円</p>							

平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

08 款 土木費

01 項 土木管理費

01 目 土木総務費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1116 土木一般管理事務	補正前の額	27,919	0	0	21	27,898	
	補正額	4,351	0	0	0	4,351	
	補正後の額	32,270	0	0	21	32,249	
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費 給料 1,600 千円 職員手当等(扶養、期末、勤勉、通勤、児童手当) 2,051 千円 共済費 700 千円</p>							

08 土木費

05 項 住宅費

01 目 住宅管理費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1123 住宅管理事務	補正前の額	9,624	0	0	9,624	0	
	補正額	1,300	0	0	540	760	
	補正後の額	10,924	0	0	10,164	760	
<p>○ 事業説明 ・住宅の老朽化等に伴う修繕費の増及びボイラー給水管材の破損に伴う修繕</p> <p>○ 執行経費 需用費 建物設備修繕料 1,300 千円</p> <p>○ 財源 諸収入 540 千円</p>							



平成 30 年度 一般会計補正予算(第6号)説明資料

10 款 教育費

01 項 教育総務費

02 目 事務局費

教育課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考								
			国県支出金	地方債	その他	一般財源									
1207 教育委員会事務局一般管理事務	補正前の額	63,517	0	0	0	63,517									
	補正額	△ 3,960	0	0	0	△ 3,960									
	補正後の額	59,557	0	0	0	59,557									
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">給料</td> <td style="text-align:right;">△ 1,800 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">職員手当等(期末、勤勉手当)</td> <td style="text-align:right;">△ 570 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">共済費</td> <td style="text-align:right;">△ 740 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align:right;">△ 850 千円</td> </tr> </table>								給料	△ 1,800 千円	職員手当等(期末、勤勉手当)	△ 570 千円	共済費	△ 740 千円	負担金補助及び交付金	△ 850 千円
給料	△ 1,800 千円														
職員手当等(期末、勤勉手当)	△ 570 千円														
共済費	△ 740 千円														
負担金補助及び交付金	△ 850 千円														

10 款 教育費

05 項 社会教育費

04 目 図書館費

教育課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源							
1262 図書館管理運営事務	補正前の額	25,210	0	0	0	25,210							
	補正額	△ 4,890	0	0	0	△ 4,890							
	補正後の額	20,320	0	0	0	20,320							
<p>○ 事業説明 人事異動等による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="padding-left:20px;">給料</td> <td style="text-align:right;">△ 2,900 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">職員手当等(扶養、期末、勤勉手当)</td> <td style="text-align:right;">△ 1,140 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left:20px;">共済費</td> <td style="text-align:right;">△ 850 千円</td> </tr> </table>								給料	△ 2,900 千円	職員手当等(扶養、期末、勤勉手当)	△ 1,140 千円	共済費	△ 850 千円
給料	△ 2,900 千円												
職員手当等(扶養、期末、勤勉手当)	△ 1,140 千円												
共済費	△ 850 千円												

平成30年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)説明資料

01 款 総務費

01 項 総務管理費

住民課

01 目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1017 国保事業一般管理事務	補正前の額	18,377	1,006	0	2,957	14,414	
	補正額	270	270	0	0	0	
	補正後の額	18,647	1,276	0	2,957	14,414	
<p>○ 事業説明 平成30年度法改正対応に係るシステム改修委託料 コクホラインシステムプリンター保守料の組み替え(使用料へ)</p> <p>○ 執行経費 委託料 平成30年度法改正対応に係るシステム改修委託料 270千円 コクホラインシステムプリンター保守料 △25千円</p> <p>使用料及び賃借料 25千円 コクホラインシステムプリンター使用料</p> <p>○ 財源 特別調整交付金(市町村分) 270千円</p>							

平成30年度 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)説明資料

01 款 業務費

01 項 施設管理費

建設課

01 目 施設管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1127 簡易水道事業	補正前の額	103,869	0	33,800	58,651	11,418	
	補正額	3,250	0	0	3,250	0	
	補正後の額	107,119	0	33,800	61,901	11,418	
<p>○ 事業説明 統合整備事業による簡易水道事業認可手続きが必要なため経費を補正する。 漏水等による水道使用料の還付金が不足しているため補正する。</p> <p>○ 執行経費 委託料 簡易水道事業認可申請書作成業務一式 3,000千円 償還金利子及び割引料 水道使用料の過誤納還付 250千円</p> <p>○ 財源 繰入金(簡易水道基金繰入金) 3,095千円 前年度繰越金 155千円</p>							

平成30年度 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)説明資料

02 款 事業費

01 項 事業費

建設課

01 目 水道改良事業費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1523 日南町簡易水道 統合整備事業	補正前の額	93,962	17,859	75,900	131	72	
	補正額	5,000	0	5,000	0	0	
	補正後の額	98,962	17,859	80,900	131	72	
<p>○ 事業説明 日野上・生山地区簡易水道区域の配水管改良に必要な設計経費について補正する。</p> <p>○ 執行経費 委託料(建物改良) 橋梁添架管の設計業務(桜原橋、日南橋) 5,000千円</p> <p>○ 財源 町債(簡易水道事業債2,500千円、過疎債2,500千円) 5,000千円</p>							

平成30年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)説明資料

01 款 総務費

01 項 総務管理費

福祉保健課

01 目 一般管理費

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1308 一般管理事務	補正前の額	31,895	460	0	0	31,435	
	補正額	△ 3,170	0	0	0	△ 3,170	
	補正後の額	28,725	460	0	0	28,265	
<p>○ 事業説明 人事異動による人件費の補正</p> <p>○ 執行経費 給料 △ 1,000千円 職員手当(扶養、期末、勤勉、通勤、児童手当) △ 1,620千円 共済費 △ 400千円 負担金補助及び交付金 △ 150千円</p>							

報告第2号

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の  
資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告する。

平成30年9月6日

日南町長 増原 聡

## 別 紙

### 1. 平成29年度決算に基づく健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.00%)	— (20.00%)	8.6% (25.0%)	— (350.0%)

### 2. 平成29年度決算に基づく公営企業の資金不足比率

公 営 企 業 の 資金不足比率	病院事業会計	簡易水道事業 特別会計	農業集落排水 事業特別会計	再生可能エネルギー 発電事業特別会計
	— (20.0%)	— (20.0%)	— (20.0%)	— (20.0%)

## 備 考

- 1 実質赤字額及び連結実質赤字額、資金不足額がない場合は「—」と記載
- 2 ( )内は、当該団体の早期健全化基準
- 3 監査委員の審査により付された意見は別紙のとおり
- 4 各指標(比率)の算定の基礎となる事項は、参考資料のとおり

# 報告第 2号資料

総括表① 健全化判断比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
314013	鳥取県	日南町	-	-	8.6	-

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	3,313,365	124,282	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	286,400	8.6
小 計		286,400	8.6
標準財政規模		3,313,365	100.0
実質赤字比率 (%)		-8.64	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業	国民健康保険事業特別会計	103	0.0
	介護保険事業特別会計	47,348	1.4
	後期高齢者医療特別会計	4	0.0
	介護サービス事業特別会計	0	

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	病院事業会計	2,243,670	67.7
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業会計	155	0.0
	農業集落排水事業特別会計	7,212	0.2
	再生可能エネルギー発電事業特別会計	0	
合 計		2,584,892	78.0
標準財政規模(再掲)		3,313,365	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-78.01	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。





総括表④ 将来負担比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

団体名

鳥取県日南町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
6,051,678	0	1,635,651	108,280	266,264	124,100	0	0	0	124,100	0	0
(分母比) 226		61	4	10	5				5		

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
6,026,786	350,824	0	6,228,281
(分母比) 225	13		232

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B				将来負担比率 (%)
8,185,973	306	12,605,891	471	-4,419,918	-165			-
=								
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D				-164.9
3,313,365	124	633,885	24	2,679,480	100			







資金不足比率に関する算定様式

共通事項 法適用企業															4②③表 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額 法適用企業													I0 合計						
地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名等	団体区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅地区分	法適用の有無	元金償還金の有無	経常利益	(1) 借入金/元金 (3か年平均)	(2) 元金の残高 (指定地方債を除く)	(3) 算定に用いる額 (1)×(2)	(4) 計画額	(5) 繰出基準額	(6) 将来負担額 (宅建以外)	A				B			C			D 令3条1項2号ハ(土地評価差額以外)	E 未売出土地収見込額	F 控除額	(7) 将来負担額 (宅建)	(8) 他会計への貸付金	(9) 将来負担額 (合計)	標準財政規模比 (9)/x (%)	
																	(合計)	固定負債	流動負債	他会計借入金 (控除)	(合計)	令3条1項2号イ	令3条1項2号ロ	(合計)	流動資産	固定資産								繰延資産
314013	鳥取県	日南町	5	3.313.365	日南町病院事業会計	病院	1	法適用	有	有	0.689	646.688	445.554		43.133	445.554	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	445.554	13.4
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
								法適用					0																					

議案第71号

平成29年度日南町一般会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町一般会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第72号

平成29年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第73号

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡



議案第74号

平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第75号

平成29年度日南町介護保険特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第76号

平成29年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第77号

平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第78号

平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

議案第79号

平成29年度日南町病院事業会計決算認定について

地方公営企業法（昭和28年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成29年度日南町病院事業会計決算を別冊により本議会の認定に付する。

平成30年9月6日提出

日南町長 増 原 聡

平成29年度

# 決算説明資料





# 説明資料

## 平成29年度決算資料

### 1. 決算規模

①一般会計及び特別会計（病院会計を除く）の決算は次のとおりです。

区 分		一般会計 千円	予 算 執行率	特別会計 千円	予 算 執行率	合 計 千円	予 算 執行率
予 算 現 額		8,133,502		2,648,402		10,781,904	
決 算 額	歳入額	7,100,578	87.3%	2,582,813	97.5%	9,683,391	89.8%
	歳出額	6,666,289	82.0%	2,527,991	95.5%	9,194,280	85.3%
	差引額	434,289		54,822		489,111	

②一般会計と住宅新築会計を合わせた、いわゆる普通会計の純計による決算収支状況は次のとおりです。

※決算額は会計間の歳入歳出の調整を行うため、一般会計の合計額とは異なります。平成23年度以降は一般会計のみです。（単位：千円）

年度	歳 入	歳 出	差 引	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
21	6,082,101	5,805,793	276,308	23,048	253,260	106,250
22	6,509,767	6,169,126	340,641	98,559	242,082	△ 11,178
23	6,640,761	6,179,735	461,026	97,467	363,559	121,477
24	6,695,457	6,079,201	616,256	39,506	576,750	213,191
25	6,601,823	5,919,939	681,884	75,021	606,863	30,113
26	6,761,591	6,178,120	583,471	406,158	177,313	△ 429,550
27	7,992,135	7,488,058	504,077	257,098	246,979	69,666
28	6,696,979	6,284,988	411,991	83,777	328,214	81,235
29	7,097,650	6,663,361	434,289	147,889	286,400	△ 41,814
前年比 (%)	5.98	6.02	5.41	76.53	△ 12.74	△ 151.47

### 2. 町債の状況

①償還状況・・・普通会計の町債償還状況は、次のとおりです。

#### 町債の償還状況（普通会計）

（単位：千円）

区 分		償 還 額		対前年度 増 減 額	29年度末 現 在 高
		平成28年度	平成29年度		
町 債 償 還	総 額	629,347	617,416	△ 11,931	6,051,678
	一般財源 充 当 額	615,073	603,142	△ 11,931	

## ②残高の推移

(単位：百万円)

区分	平成 25年度末	平成 26年度末	平成 27年度末	平成 28年度末	平成 29年度末	対前年度 増減額
普通会計	5,601	5,256	6,032	6,029	6,052	23
簡易水道	983	913	924	890	971	81
農業集落排水	815	746	695	642	597	△ 45
特定生活排水	151	137	118	105	100	△ 5
介護サービス	642	592	486	380	317	△ 63
病院会計	1,007	915	860	757	647	△ 110
合計	9,199	8,559	9,115	8,803	8,684	△ 119

- ③償還見込み・・・普通会計の年度別償還予定額(平成29年度借入済分)は次のとおりですが実際はこの金額にプラスして新規借入に係る償還が上乗せとなります。

### 町債の年度別償還見込み額

(単位：千円)

年度	元 金	利 子	計
30	560,471	22,168	582,639
31	590,825	17,553	608,378
32	686,024	13,221	699,245
33	644,385	9,719	654,104
34	622,416	7,696	630,112
35	573,850	5,861	579,711
36	525,546	4,415	529,961
37	498,411	3,290	501,701

## 3. 財政構造

### ①歳入の構成

普通会計決算を自主財源と依存財源に区分すると、次のようになります。

#### 自主財源、依存財源年度別比較表

(単位：千円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1,591,997	19.9%	1,499,629	22.4%	2,155,869	30.4%
依存財源	6,400,138	80.1%	5,197,350	77.6%	4,941,781	69.6%
計	7,992,135	100.0%	6,696,979	100.0%	7,097,650	100.0%

\*自主財源＝町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

#### 普通会計経常的収入・臨時的収入年度別比較

(単位：千円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	4,192,575	52.5%	4,092,878	61.1%	4,062,686	57.2%
臨時的収入	3,799,560	47.5%	2,604,101	38.9%	3,034,964	42.8%
計	7,992,135	100.0%	6,696,979	100.0%	7,097,650	100.0%

\*経常的収入＝毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入。

町税、普通交付税、譲与税、各種交付金(利子割、配当割、自動車取得税、株式譲渡、交通安全対策)と、分担金、負担金、使用料、手数料、国県補助金、財産収入、諸収入の一部。

②歳出の構成

(単位：千円)

区分	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度					
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度		主な増加要因	主な減少要因		
										増減額	増減率(%)				
義務的経費	人件費	680,919	11.5%	673,471	10.9%	709,720	9.5%	743,380	11.8%	711,497	10.7%	△ 31,883	△ 4.3	特別職給(1,729)	職員給与(22,318) 臨時職員給与(1,855) 地方公務員共済(2,148) 退職金(10,062)
	扶助費	310,361	5.2%	349,739	5.7%	327,438	4.4%	351,266	5.6%	340,882	5.1%	△ 10,384	△ 3.0	生活保護費(250) 教育費(123)	社会福祉費(9,272) 老人福祉費(28) 児童福祉費(1,365) 衛生費(92)
	公債費	846,146	14.3%	813,812	13.2%	764,582	10.2%	629,347	10.0%	617,416	9.3%	△ 11,931	△ 1.9		元金償還金(2,413) 利子償還金(9,518)
	計	1,837,426	31.0%	1,837,022	29.8%	1,801,740	24.1%	1,723,993	27.4%	1,669,795	25.1%	△ 54,198	△ 3.1		
投資的経費	普通建設	974,731	16.5%	956,248	15.4%	2,387,264	31.8%	999,936	15.9%	1,020,324	15.3%	20,388	2.0		
	補助	249,581	4.2%	292,533	4.7%	516,921	6.9%	399,425	6.4%	300,594	4.5%	△ 98,831	△ 24.7	林道事業(25,864) 橋梁費(53,276)	造林事業(92,155) 道路事業(35,295)
	単独	725,150	12.3%	663,715	10.7%	1,870,343	24.9%	600,511	9.5%	719,730	10.8%	119,219	19.9	総務費の内庁舎等(28,795) 環境衛生費(23,363) 造林事業(56,943) 農業農村整備(24,846) 消防費(8,967)	民生費(16,562) 清掃費(146,137) 林道事業(2,461) 社会教育費(16,235)
	災害復旧	36,709	0.6%	88,210	1.4%	41,415	0.6%	130,357	2.1%	47,708	0.7%	△ 82,649	△ 63.4	林道災害復旧事業(6,063) 公共土木施設災害復旧(14,807)	耕地災害復旧事業 治山事業
	計	1,011,440	17.1%	1,044,458	16.8%	2,428,679	32.4%	1,130,293	18.0%	1,068,032	16.0%	△ 62,261	△ 5.5		
その他の経費	物件費	842,193	14.2%	906,487	14.7%	1,013,991	13.5%	1,065,302	16.9%	867,018	13.0%	△ 198,284	△ 18.6	賃金(7,822) 需用費(5,422)	委託料(190,444) 備品購入費(9,980) 旅費(4,493)
	補助費等	847,712	14.3%	926,164	15.0%	1,031,915	13.8%	978,063	15.6%	1,007,573	15.1%	29,510	3.0	高齢者等タクシー助成事業 21世紀水田農業確立対策事業 地域子育て支援事業	一部事務組合負担金(10,851)
	その他	1,381,168	23.4%	1,463,989	23.7%	1,211,733	16.2%	1,387,337	22.1%	2,050,943	30.8%	663,606	47.8	維持補修費(32,085) 積立金(521,477) 繰出金(109,155)	
	計	3,071,073	51.9%	3,296,640	53.4%	3,257,639	43.5%	3,430,702	54.6%	3,925,534	58.9%	494,832	14.4		
合計	5,919,939	100.0%	6,178,120	100.0%	7,488,058	100.0%	6,284,988	100.0%	6,663,361	100.0%	378,373	6.0			
経常経費充当一般財源額		3,169,890	53.5%	3,048,643	49.3%	3,090,839	41.3%	2,946,290	46.9%	2,952,907	44.3%	6,617	0.2		

※「その他の経費」の「その他」は、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金。

※要因欄の数値は、比較増減額（皆増減含む。）を表す。

#### 4. 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次のとおりです。※地方債現在高については百万円の単位

(単位：%)

区分 年度	単年度 財政力 指 数	経常収支 比 率	地方債 現在高	単年度 公債費 比 率	単年度 起債制限 比 率	単年度 実質 公債費 比 率	投資的 経 費 比 率
19年度	0.151	90.8	8,595	14.2	9.1	17.5	36.6
20年度	0.142	92.2	8,038	12.1	7.1	18.4	26.2
21年度	0.134	91.5	7,231	9.2	5.1	15.8	15.8
22年度	0.126	87.1	6,719	8.0	3.6	12.9	13.8
23年度	0.129	89.3	6,118	6.4	3.6	12.5	17.6
24年度	0.130	90.9	5,827	3.9	1.0	10.7	20.8
25年度	0.131	91.3	5,601	3.2	0.3	10.1	17.1
26年度	0.136	90.2	5,256	2.7	-0.1	9.5	16.9
27年度	0.141	89.0	6,032	1.9	△ 0.5	10.2	32.4
28年度	0.151	89.3	6,029	1.6	0.4	7.7	18.0
29年度	0.154	89.7	6,052	2.5	1.7	8.0	16.0

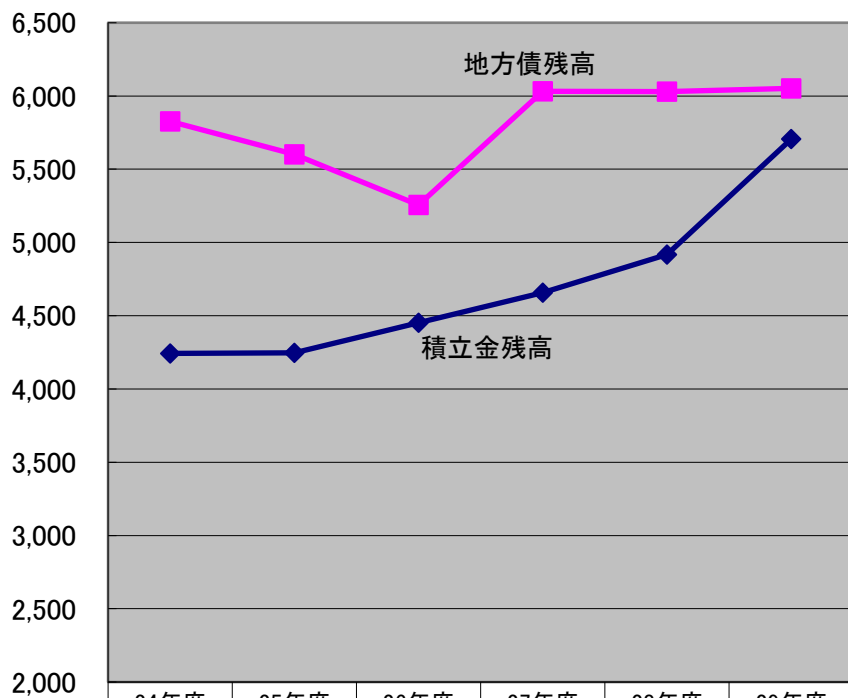
#### 経常収支比率の内訳の推移

(単位：%)

区分 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	前 年 比 ( 差 引 )
人 件 費	18.1	18.7	19.2	21.7	20.5	△ 1.2
物 件 費	13.8	14.6	14.3	16.2	17.0	0.8
維持補修費	2.1	3.0	2.6	1.2	1.2	0.0
扶 助 費	2.5	2.4	2.3	2.0	2.0	0.0
補 助 費 等	17.1	16.1	15.3	16.7	17.4	0.7
公 債 費	23.9	23.7	21.6	18.6	18.3	△ 0.3
繰 出 金	13.8	11.7	13.7	12.9	13.3	0.4
経常収支比率	91.3	90.2	89.0	89.3	89.7	0.4

### 地方債残高と積立金の推移

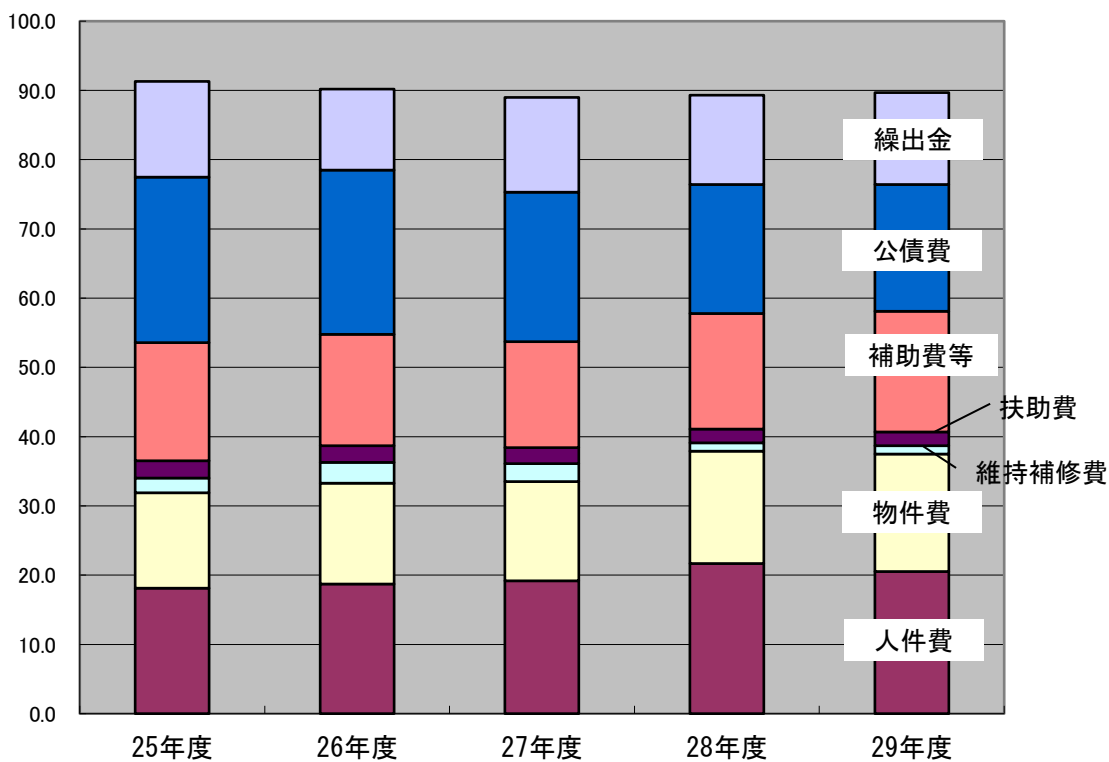
(百万円)



地方債残高	5,827	5,601	5,256	6,032	6,029	6,052
基金残高(積立金)	4,243	4,246	4,452	4,658	4,917	5,706

比率(%)

### 経常収支比率の内訳の推移

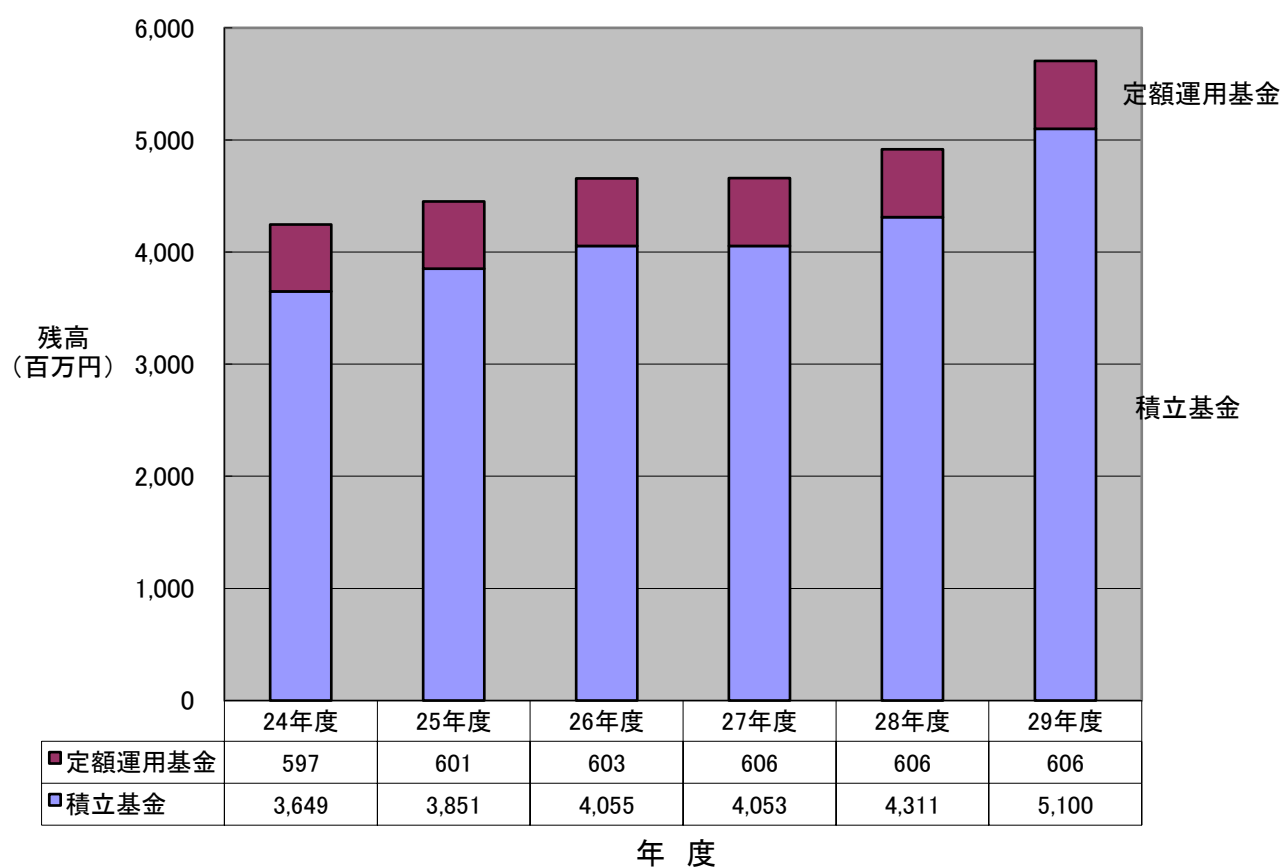


## 基金現在高

単位：百万円

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
積立基金	3,649	3,851	4,055	4,053	4,311	5,100
財政調整基金	1,743	1,948	2,053	2,058	2,063	2,065
減債基金	809	811	723	724	729	729
特定目的基金	1,097	1,092	1,279	1,271	1,519	2,306
定額運用基金	597	601	603	606	606	606
土地開発基金	567	569	569	570	570	570
その他定額運用基金	30	32	34	36	36	36
基金合計	4,243	4,246	4,452	4,658	4,917	5,706
前年度対増減	3	3	206	206	259	789

## 基金残高の推移



## 5. 普通会計決算の状況

### (1) 歳入

(単位：千円、%)

区 分	28年度 A	29年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
1. 町 税	448,308	461,594	13,286	3.0
2. 地方譲与税	58,958	58,511	△ 447	△ 0.8
(1) 地方揮発油譲与税	17,220	16,954	△ 266	△ 1.5
(2) 地方道路譲与税	0	0	0	—
(3) 自動車重量譲与税	41,738	41,557	△ 181	△ 0.4
3. 利子割交付金	570	913	343	60.2
4. 配当割交付金	1,132	1,669	537	47.4
5. 株式等譲渡所得割交付金	664	1,815	1,151	173.3
6. 地方消費税交付金	84,416	81,911	△ 2,505	△ 3.0
7. 自動車取得税交付金	10,988	16,591	5,603	51.0
8. 地方特例交付金	149	158	9	6.0
9. 地方交付税	3,208,898	3,027,267	△ 181,631	△ 5.7
(1) 普通交付税	2,685,239	2,600,638	△ 84,601	△ 3.2
(2) 特別交付税	523,659	426,629	△ 97,030	△ 18.5
10. 交通安全対策特別交付金	777	801	24	3.1
11. 分担金及び負担金	3,496	8,608	5,112	146.2
12. 使用料	63,807	64,927	1,120	1.8
(1) 保 育 所	189	209	20	10.6
(2) 公営住宅	19,148	19,220	72	0.4
(3) そ の 他	44,470	45,498	1,028	2.3
13. 手数料	15,385	14,555	△ 830	△ 5.4
(1) 法定受託事務に係るもの	3,871	3,920	49	1.3
(2) 自治事務に係るもの	11,514	10,635	△ 879	△ 7.6
14. 国庫支出金	416,296	321,194	△ 95,102	△ 22.8
(1) 生活保護費負担金	50,896	50,972	76	0.1
(2) 障害者自立支援給付費 等負担金等	113,472	113,788	316	0.3
(3) 普通建設事業費支出金等	143,177	100,872	△ 42,305	△ 29.5
(4) 災害復旧事業費支出金	0	4,155	4,155	皆増
(5) 委 託 金	2,523	1,777	△ 746	△ 29.6
(6) 電源立地地域対策交付金	4,400	4,400	0	—
(7) 地方創生関係交付金	27,946	354	△ 27,592	△ 98.7
(8) そ の 他	73,882	44,876	△ 29,006	△ 39.3
15. 県支出金	825,802	819,467	△ 6,335	△ 0.8
(1) 国庫財源を伴うもの	417,095	419,935	2,840	0.7
①障害者自立支援負担金等	45,900	46,805	905	2.0
②普通建設事業支出金	51,720	114,601	62,881	121.6
③災害復旧事業支出金	4,881	8,574	3,693	75.7
④委 託 金	16,845	11,320	△ 5,525	△ 32.8
⑤電源立地促進対策交金	0	0	0	—
⑥そ の 他	297,749	238,635	△ 59,114	△ 19.9

区 分	28年度 A	29年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
(2) 県費のみのもの	408,707	399,532	△ 9,175	△ 2.2
①普通建設事業費支出金	58,715	56,665	△ 2,050	△ 3.5
②災害復旧事業費支出金	15,727	1,906	△ 13,821	△ 87.9
③そ の 他	334,265	340,961	6,696	2.0
16. 財 産 収 入	90,333	87,059	△ 3,274	△ 3.6
(1) 財産運用収入	20,948	17,193	△ 3,755	△ 17.9
(2) 財産売払収入	69,385	69,866	481	0.7
①土 地 建 物	131	4,870	4,739	3,617.6
②立 竹 木	65,918	61,725	△ 4,193	△ 6.4
③そ の 他	3,336	3,271	△ 65	△ 1.9
17. 寄 附 金	9,348	6,885	△ 2,463	△ 26.3
18. 繰 入 金	30,907	19,418	△ 11,489	△ 37.2
19. 繰 越 金	504,077	411,991	△ 92,086	△ 18.3
(1) 純繰越金	246,979	328,214	81,235	32.9
(2) 繰越事業費充当財源	257,098	83,777	△ 173,321	△ 67.4
20. 諸 収 入	333,968	1,080,832	746,864	223.6
(1) 延滞金等	131	0	△ 131	皆減
(2) 預金利子	321	235	△ 86	△ 26.8
(3) 貸付金元利収入	211,029	210,211	△ 818	△ 0.4
(4) 受託事業収入	0	0	0	—
(5) 雑 入	122,487	870,386	747,899	610.6
21. 地 方 債	588,700	611,484	22,784	3.9
(1) 過疎対策事業債	588,700	530,500	△ 58,200	△ 9.9
(2) 災害復旧事業債	0	2,000	2,000	皆増
(3) 臨時財政対策債	0	58,884	58,884	—
(4) その他	0	20,100	20,100	皆増
歳 入 合 計	6,696,979	7,097,650	400,671	6.0
不納欠損額	6,217	1,523	△ 4,694	△ 75.5



## (2) 歳出

(単位：千円、%)

区 分	28年度 A	29年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
1. 人 件 費	743,380	711,497	△ 31,883	△ 4.3
(1) 議員報酬手当	40,318	40,698	380	0.9
(2) 委員等報酬	18,671	19,164	493	2.6
(3) 町長等特別職給	43,763	45,492	1,729	4.0
(4) 職 員 給	415,783	395,320	△ 20,463	△ 4.9
①基本給	283,872	271,260	△ 12,612	△ 4.4
②その他の手当	131,911	124,060	△ 7,851	△ 6.0
(ア) 住居手当	1,405	1,921	516	36.7
(イ) 通勤手当	7,001	6,183	△ 818	△ 11.7
(ウ) 特殊勤務手当	0	0	0	—
(エ) 時間外勤務手当等	7,344	3,901	△ 3,443	△ 46.9
(オ) 宿日直手当	1,344	1,449	105	7.8
(カ) 管理職手当	9,072	8,660	△ 412	△ 4.5
(キ) 期末勤勉手当	105,745	101,946	△ 3,799	△ 3.6
(ク) 寒冷地手当	0	0	0	—
(ケ) 児童手当	0	0	0	—
(コ) 一時金	0	0	0	—
(5) 臨時職員給与	57,912	56,057	△ 1,855	△ 3.2
(6) 共済組合等負担金	100,528	98,380	△ 2,148	△ 2.1
(7) 退職手当組合負担金	62,986	52,924	△ 10,062	△ 16.0
(8) 災害補償費	615	642	27	4.4
(9) そ の 他	2,804	2,820	16	0.6
2. 物 件 費	1,065,302	867,018	△ 198,284	△ 18.6
(1) 賃 金	92,092	99,914	7,822	8.5
(2) 旅 費	16,958	12,465	△ 4,493	△ 26.5
(3) 交 際 費	1,489	1,472	△ 17	△ 1.1
(4) 需 用 費	127,973	133,395	5,422	4.2
(5) 役 務 費	30,064	28,536	△ 1,528	△ 5.1
(6) 備品購入費	37,872	27,892	△ 9,980	△ 26.4
(7) 委 託 料	687,867	497,423	△ 190,444	△ 27.7
(8) そ の 他	70,987	65,921	△ 5,066	△ 7.1
3. 維持補修費	298,257	330,342	32,085	10.8
4. 扶 助 費	351,266	340,882	△ 10,384	△ 3.0

\* 町長等特別職給・・・三役の給料及び手当、基本給・・・給料及び扶養手当  
人件費その他・・・交通指導委員報償費、消防災害共済、消防団員退職報償金

区 分	28年度 A	29年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
5. 補助費等	978,063	1,007,573	29,510	3.0
(1) 負担金・寄附金	220,153	176,678	△ 43,475	△ 19.7
(2) 補助及び交付金	400,067	426,390	26,323	6.6
(3) その他	357,843	404,505	46,662	13.0
6. 公債費	629,347	617,416	△ 11,931	△ 1.9
(1) 地方債元利償還金	629,347	617,416	△ 11,931	△ 1.9
(2) 一時借入金利息	0	0	0	—
7. 積立金	288,044	809,521	521,477	181.0
8. 投資・出資・貸付金	210,837	211,726	889	0.4
9. 繰出金	590,199	699,354	109,155	18.5
(1) 国保会計	43,262	42,280	△ 982	△ 2.3
(2) 簡易水道会計	60,503	114,986	54,483	90.1
(3) 農業集落排水会計	81,523	136,726	55,203	67.7
(4) 介護保険会計	145,153	167,748	22,595	15.6
(5) 介護サービス会計	126,102	101,264	△ 24,838	△ 19.7
(6) 後期高齢会計	133,526	135,274	1,748	1.3
(7) その他事業会計	0	779	779	皆増
(8) 基金	130	297	167	128.5
10. 前年度繰上充用金	0	0	0	—
11. 普通建設事業費	999,936	1,020,324	20,388	2.0
(1) 補助事業費	399,425	300,594	△ 98,831	△ 24.7
(2) 単独事業費	592,921	712,178	119,257	20.1
(3) 県営事業負担金	3,852	7,552	3,700	96.1
(4) 受託事業費	3,738	0	△ 3,738	皆減
12. 災害復旧事業費	130,357	47,708	△ 82,649	△ 63.4
(1) 補助事業費	5,229	14,807	9,578	183.2
(2) 単独事業費	125,128	32,901	△ 92,227	△ 73.7
歳出合計	6,284,988	6,663,361	378,373	6.0

(3) 差 引

(単位：千円、%)

区 分	28年度 A	29年度 B	増減額 C=B-A	伸率 C/A×100
歳入歳出差引	411,991	434,289	22,298	5.4

## 6. 普通会計一般財源収支の状況

### (1) 歳入

(単位：千円、%)

一般財源の歳入の性質による区分	平成28年度	平成29年度	構成比	増減額	伸率
経常一般財源 A	3,298,699	3,231,475	78.12%	△ 67,224	△ 2.0
町 税	448,308	461,594	11.16%	13,286	3.0
地 方 譲 与 税	58,958	58,511	1.41%	△ 447	△ 0.8
利 子 割 交 付 金	570	913	0.02%	343	60.2
配 当 割 交 付 金	1,132	1,669	0.04%	537	47.4
株式等譲渡所得割交付金	664	1,815	0.04%	1,151	173.3
地方消費税交付金	84,416	81,911	1.98%	△ 2,505	△ 3.0
自動車取得税交付金	10,988	16,591	0.40%	5,603	51.0
地方特例交付金	149	158	0.00%	9	6.0
普通交付税	2,685,239	2,600,638	62.88%	△ 84,601	△ 3.2
交通安全対策特別交付金	777	801	0.02%	24	3.1
諸収入・その他	7,498	6,874	0.17%	△ 624	△ 8.3
臨時一般財源	842,152	905,340	21.88%	63,188	7.5
減税補てん債及び 臨時財政対策債 B	0	58,884	1.42%	58,884	皆増
特別交付税	523,659	426,629	10.31%	△ 97,030	△ 18.5
繰越金・その他	318,493	419,827	10.15%	101,334	31.8
合 計	4,140,851	4,136,815	100.00%	△ 4,036	△ 0.1

### (2) 歳出

一般財源の充当先の歳出の性質による区分	平成28年度	平成29年度	構成比	増減額	伸率
経常経費充当一般財源 C	2,946,290	2,952,907	79.76%	6,617	0.2
人 件 費	715,431	672,658	18.17%	△ 42,773	△ 6.0
物 件 費	535,178	560,576	15.14%	25,398	4.7
維持補修費	41,202	39,268	1.06%	△ 1,934	△ 4.7
扶 助 費	65,224	66,900	1.81%	1,676	2.6
補 助 費 等	547,437	570,578	15.41%	23,141	4.2
公 債 費	615,073	603,142	16.29%	△ 11,931	△ 1.9
投資・出資等	1,837	1,480	0.04%	△ 357	△ 19.4
繰 出 金	424,908	438,305	11.84%	13,397	3.2
臨時的経費充当一般財源	782,570	749,619	20.24%	△ 32,951	△ 4.2
普 補 助	20,180	31,183	0.84%	11,003	54.5
投 通 単 独	84,051	174,354	4.71%	90,303	107.4
資 建 県 営 事 業 負 担 金	0	76	0.00%	76	皆増
的 設 そ の 他	0	0	0.00%	0	—
経 費 (小計)	104,231	205,613	5.55%	101,382	97.3
災 害 復 旧 費	20,092	22,786	0.62%	2,694	13.4
( 計 )	124,323	228,399	6.17%	104,076	83.7
積 立 金	208,979	0	0.00%	△ 208,979	皆減
繰 出 金	117,306	214,520	5.79%	97,214	82.9
補助費等・その他	331,962	306,700	8.28%	△ 25,262	△ 7.6
合 計	3,728,860	3,702,526	100.00%	△ 26,334	△ 0.7

### (3) 差引

	平成28年度	平成29年度	構成比	増減額	伸率
歳入歳出差引	411,991	434,289		22,298	5.4

\* 経常収支比率 (C/(A+B) × 100)

89.3%

89.7%

平成30年8月20日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 藤 森 高 善

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく健全化判断比率について次のとおり意見書を提出する。

## 平成29年度 日南町普通会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成29年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	8.6 %	25.0 %
④ 将来負担比率	— %	350.0 %

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

平成29年度の実質収支は黒字であり、良好と認められる。

##### ② 連結実質赤字比率について

平成29年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認められる。

##### ③ 実質公債費比率について

平成29年度の実質公債費比率は8.6%となっており、良好な状態と認められる。

##### ④ 将来負担比率について

平成29年度の将来負担額は充当可能財源等を下回り、良好な状態と認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はないが、更に健全財政の運営に努力されたい。

平成30年8月20日

日南町長 増原 聡 様

日南町監査委員 藤森 高 善

日南町監査委員 近藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

## 平成29年度 日南町簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成29年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0

#### (2) 個別意見

##### ① 資金不足比率について

平成29年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成30年8月20日

日南町長 増原 聡 様

日南町監査委員 藤森 高 善

日南町監査委員 近藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

## 平成29年度 日南町農業集落排水事業特別会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成29年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0

#### (2) 個別意見

##### ① 資金不足比率について

平成29年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成30年8月20日

日南町長 増 原 聡 様

日南町監査委員 藤 森 高 善

日南町監査委員 近 藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

平成29年度 日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計  
経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	平成29年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成29年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。

平成30年8月20日

日南町長 増原 聡 様

日南町監査委員 藤森 高 善

日南町監査委員 近藤 仁 志

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の決算に基づく資金不足比率について次のとおり意見書を提出する。

## 平成29年度 日南町病院事業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成29年度	経営健全化基準
① 資金不足比率	(%) —	(%) 20.0

#### (2) 個別意見

##### ① 資金不足比率について

平成29年度の資金収支は黒字となっており、良好な状態であると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

更なる経営努力を望みたい。



平成 2 9 年度

日南町一般会計、特別会計及び病院事業  
会計決算並びに基金運用状況審査意見書

日南町監査委員

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成29年度日南町一般会計、各特別会計及び病院事業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

平成30年8月20日

日南町監査委員 藤 森 高 善

日南町監査委員 近 藤 仁 志

日南町長 増 原 聡 様

#### 第1 審査した決算及び帳簿、証書等

平成29年度日南町一般会計歳入歳出決算

平成29年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算

平成29年度日南町病院事業会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算事項別明細書、関係諸帳簿及び証拠書類

平成29年度日南町病院事業会計損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、関係諸帳簿及び証拠書類

実質収支に関する調書

財産に関する調書

基金の運用状況を示す書類

## 第2 審査の期間

平成30年7月23日から同年8月20日まで

事務調査 7月23日、24日、25日、30日、31日、8月3日、9日、10日、  
16日、17日、20日

現地調査 8月6日、8月8日（10カ所）

## 第3 審査の方法

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書について、関係課長等からの説明聴取などの方法により計数の正確性、支出命令等との符合、収支の適法性等について審査した。

また、財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がなされているかなど審査した。

## 第4 審査の結果

1. 一般会計、特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、損益計算書、貸借対照表及び剰余金計算書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書については、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金について、調書の計数と財産台帳、歳入原簿、備品台帳、預金証書等と照合検査した結果、計数はいずれも正確であると認められた。
3. 基金の運用状況では、その計数は正確であり、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められた。

## 第5 決算の総括

1. 平成29年度の決算規模は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計	歳 入	歳 出	差引・比較増減	
29	一 般 会 計	7,100,578	6,666,289	434,289	
	前年度比較増減額	400,249	377,951	22,298	
	前年度比較増減率	6.0	6.0		
	特 別 会 計	2,582,813	2,527,991	54,822	
	前年度比較増減額	210,600	164,085	46,515	
	前年度比較増減率	8.9	6.9		
	内 訳	国民健康保険	719,422	719,319	103
		簡易水道事業	379,003	378,848	155
		農業集落排水事業	250,942	243,730	7,212
		介護保険	1,016,789	969,441	47,348
		介護サービス事業	124,962	124,962	0
		後期高齢者医療	90,468	90,464	4
		再生可能エネルギー発電事業	1,227	1,227	0
合 計	9,683,391	9,194,280	489,111		
前年度比較増減額	610,849	542,036	68,813		
前年度比較増減率	6.7	6.3			
28	一 般 会 計	6,700,329	6,288,338	411,991	
	特 別 会 計	2,372,213	2,363,906	8,307	
	内 訳	国民健康保険	735,699	734,949	750
		簡易水道事業	200,103	199,976	127
		農業集落排水事業	182,648	181,023	1,625
		介護保険	1,022,132	1,017,061	5,071
		介護サービス事業	138,786	138,786	0
		後期高齢者医療	90,828	90,541	287
		再生可能エネルギー発電事業	2,017	1,570	447
	合 計	9,072,542	8,652,244	420,298	

一般会計と特別会計（病院事業会計除く）を合わせた決算額は、歳入で9,683,391千円、歳出が9,194,280千円であり、前年度と比較すると、歳入で610,849千円(6.7%)、歳出が542,036千円(6.3%)の増額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、489,111千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

款	区分	28年度		29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依	存 財 源	5,200,700	77.6	4,944,709	69.6	△ 255,991	△ 4.9
	地方譲与税	58,958	0.9	58,511	0.8	△ 447	△ 0.8
	利子割交付金	570	0.0	913	0.0	343	60.2
	配当割交付金	1,132	0.0	1,669	0.0	537	47.4
	株式等譲渡所得割交付金	664	0.0	1,815	0.0	1,151	173.3
	地方消費税交付金	84,416	1.3	81,911	1.2	△ 2,505	△ 3.0
	自動車取得税交付金	10,988	0.2	16,591	0.2	5,603	51.0
	地方特例交付金	149	0.0	158	0.0	9	6.0
	地方交付税	3,208,898	47.8	3,027,267	42.7	△ 181,631	△ 5.7
	交通安全対策特別交付金	777	0.0	801	0.0	24	3.1
	国庫支出金	416,296	6.2	321,194	4.5	△ 95,102	△ 22.8
	県支出金	829,152	12.4	822,395	11.6	△ 6,757	△ 0.8
	町債	588,700	8.8	611,484	8.6	22,784	3.9
自	主 財 源	1,499,629	22.4	2,155,869	30.4	656,240	43.8
	町税	448,308	6.7	461,594	6.5	13,286	3.0
	分担金及び負担金	3,512	0.1	8,613	0.1	5,101	145.2
	使用料及び手数料	79,176	1.2	79,477	1.1	301	0.4
	財産収入	90,333	1.3	87,059	1.2	△ 3,274	△ 3.6
	寄附金	9,348	0.1	6,885	0.1	△ 2,463	△ 26.3
	繰入金	30,907	0.5	18,418	0.3	△ 12,489	△ 40.4
	繰越金	504,077	7.5	411,991	5.8	△ 92,086	△ 18.3
	諸収入	333,968	5.0	1,081,832	15.3	747,864	223.9
合	計	6,700,329	100.00	7,100,578	100.00	400,249	6.0

一般会計歳入決算額は7,100,578千円で、前年度に比べ400,249千円増額となった。

これは、主として地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金が減額になったものの、自動車取得税交付金、町債、町税及び諸収入等の増額によるものである。特に諸収入につい

ては、地域医療総合確保基金を創設し、その積立金収入（800,000 千円）があったことによる大幅な増加となった。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は 4,944,709 千円、自主財源は 2,155,869 千円で、前年度に比べ依存財源は 255,991 千円（△4.9%）の減額となり、自主財源は 656,240 千円（43.8%）の増額となっている。

構成比率は、依存財源率 69.6%、自主財源率 30.4%で、前年度に比べ自主財源率が 8.0 ポイント増加している。

3. 一般会計の歳出決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分 款	28年度		29年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議会費	70,792	1.1	95,427	1.4	24,635	34.8
総務費	1,165,180	18.5	751,773	11.3	△ 413,407	△ 35.5
民生費	1,147,771	18.3	1,135,058	17.0	△ 12,713	△ 1.1
衛生費	1,122,772	17.9	1,907,714	28.6	784,942	69.9
農林水産業費	1,070,502	17.0	1,025,442	15.4	△ 45,060	△ 4.2
商工費	28,096	0.5	37,409	0.6	9,313	33.2
土木費	517,344	8.2	519,096	7.8	1,752	0.3
消防費	146,602	2.3	148,626	2.2	2,024	1.4
教育費	384,703	6.1	402,623	6.0	17,920	4.7
災害復旧費	5,229	0.1	25,705	0.4	20,476	391.6
公債費	629,347	10.0	617,416	9.3	△ 11,931	△ 1.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合計	6,288,338	100.0	6,666,289	100.0	377,951	6.0

前年度に比べて議会費、衛生費、商工費、教育費、災害復旧費などが増加し、総務費、民生費、農林水産業費及び公債費が減少し、歳出合計は前年度に比べて 377,951 千円(6.0%)の増額となった。

特に衛生費が 784,942 千円（69.9%）増加したのは、地域医療総合確保基金への積立（800,000 千円）が影響している。

歳出の構成比をみると、衛生費が28.6%を占め、次いで民生費が17.0%を占めている。翌年度への繰越明許費は、町造林事業、道路維持管理事業、道路新設改良事業、社会体育施設管理運営事務、公共土木施設災害復旧事業などで1,116,944千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

特別会計	区分	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
			決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
	国民健康保険	745,896	719,422	96.5	719,319	96.4	103
	簡易水道事業	405,793	379,003	93.4	378,848	93.4	155
	農業集落排水事業	256,099	250,942	98.0	243,730	95.2	7,212
	介護保険	1,020,666	1,016,789	99.6	969,441	95.0	47,348
	介護サービス事業	127,049	124,962	98.4	124,962	98.4	0
	後期高齢者医療	90,725	90,468	99.7	90,464	99.7	4
	再生可能エネルギー発電事業	2,174	1,227	56.4	1,227	56.4	0
	合計	2,648,402	2,582,813	97.5	2,527,991	95.5	54,822

特別会計合計の予算現額2,648,402千円に対する決算総額は、歳入2,582,813千円、歳出2,527,991千円で、歳入歳出差引額は54,822千円である。前年度と比較すると歳入は210,600千円、歳出では164,085千円の増額となっている。

翌年度への繰越明許費は簡易水道事業特別会計が11,100千円となっている。

日南病院事業会計は、損益計算(税抜後)において収益的収入額が、1,079,996千円、収益的支出額1,085,006千円で、当年度純損益は△5,010千円(前年度△37,482千円)となり、前年度繰越利益剰余金772,141千円(一般会計へ繰出した800,000千円の利益処分後の額)をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、767,131千円となっている。

5. 町税等の収入未済額状況

【 一般会計 】

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
	現年課税分	463,169,579	459,228,514	99.1	0	3,941,065	4,113,832
町 税	滞納繰越分	14,234,235	2,365,384	16.6	985,040	10,883,811	10,111,535
	計	477,403,814	461,593,898	96.7	985,040	14,824,876	14,225,367
社会福祉費負担金		2,846,766	2,711,100	95.2	0	135,666	138,666
児童福祉費負担金(保育料)		561,220	5,000	0.9	513,000	43,220	561,220
総務管理費使用料		33,319,818	33,319,818	100.0	0	0	2,416,677
道路使用料		966,900	966,900	100.0	0	0	0
住宅使用料		24,027,895	19,220,240	80.0	0	4,807,655	4,646,655
定住促進施設使用料		430,360	412,610	95.9	0	17,750	36,760
短期滞在型専用住宅使用料		1,216,300	1,216,300	100.0	0	0	0
住宅新築資金等貸付金		11,291,048	522,492	4.6	0	10,768,556	10,888,556
雑入		847,265,570	846,723,851	99.9	0	541,719	645,565
合 計		1,399,329,691	1,366,692,209	97.7	1,498,040	31,139,442	33,559,466

※ 督促手数料は除く

【 特別会計 】

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
国民健康保険税	117,218,446	106,420,114	90.8	320,580	10,477,752	10,233,446
水道料金	74,368,277	71,539,810	96.2	0	2,828,467	3,097,487
水道施設負担金	498,000	430,000	86.3	0	68,000	0
下水道料	77,879,061	76,028,820	97.6	0	1,850,241	1,928,161
下水道分担金(農集)	813,600	610,200	75.0	0	203,400	0
下水道分担金(特定)	472,583	319,564	67.6	0	153,019	0
介護保険料	146,770,280	145,093,320	98.9	812,400	864,560	1,735,480
介護サービス自己負担金	511,599	0	0.0	0	511,599	511,599
(介護サービス)施設使用料	53,700	0	0.0	0	53,700	53,700
後期高齢者医療保険料	49,676,600	49,820,300	100.3	0	△ 143,700	△ 137,800
合 計	468,262,146	450,262,128	96.2	1,132,980	16,867,038	17,422,073

※ 督促手数料は除く



収入未済額の合計は、一般会計 31,139,442 円、特別会計 16,867,038 円、合計で 48,006,480 円となり、前年度より 2,975,059 円減少した。

日南病院事業会計の患者負担未収金は 7,893,432 円（前年度 8,080,682 円）であり、前年度より 187,250 円減少した。

以下、各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べておきたい。

## 1. 未収金の徴収について

一般会計及び特別会計の未収金の総額は 48,006 千円となり、前年度の 50,981 千円と比較し 2,975 千円減少しているが、前年度に一時的に発生した総務管理費手数料の未収金 2,417 千円と今年度の不納欠損処分額 2,631 千円を計算に入れると、実質的には未収金が 2,073 千円増加していることとなる。また、前年度にはなかった水道施設負担金と下水道分担金に新たな未収金の発生も見られる。

年 4 回未収金取り組み会議を開催し対策を講じられており、簡易水道事業特別会計の水道使用料については、滞納者への給水停止予告の通知や給水停止の措置により収納率向上の成果が表れているが、他の会計では実効性のある対応策が見えてこない。

滞納者が存在することは、誠実に納税の義務を果たす多くの納税者の公平感を阻害しかねない。日々の電話や戸別訪問による徴収はもとより、「催告強化月間」を設定し集中的に滞納整理を行う手法や、徴収困難案件については弁護士など外部の専門家の活用なども検討され、未収金の解消に取り組んでいただきたい。

## 2. 生山定住促進団地について

平成 28 年度に整備し、翌年の 29 年 4 月から募集した 8 区画の生山定住促進団地は、4 区画の契約者があり、それぞれの家が新築されて居住し一定の成果が見られた。だが、残りの 4 区画は未だ契約に至っていない。

安価な借地料を経て最終的には宅地が取得できることや、最高 200 万円の建築補助金や同居の子ども加算額の最高 50 万円など非常に有利な助成事業であるが、その魅力が町民や I J U ターン希望者に十分に伝わっていないのではなかろうか。情報を町ホームページのトップページに掲載する、ケーブルテレビで定期的に放送する、或いは東京や大阪で開催される移住相談会の移住パンフレットに掲載するなどし、早期に住宅が建設されて賑わいのあるまちづくりに貢献するようにしていただきたい。

（来秋には消費税アップの導入予定があり、新築意欲の低下が懸念される）

### 3. 新石見小水力発電所について

平成25年度から始まった新石見小水力発電所建設事業は、平成27年度に完成したものの平成28年1月に大雪により水が溢れ出し水路が損壊、それが原因で土砂が流失して大きな災害が発生した。その災害復旧工事や水路更新に2年も時間を費やし稼働が大幅に遅れている。売電収入（出力90㌦）が年間23,000千円見込まれ、本体工事費が260,000千円と復旧工事に104,000千円という大きな投資を考えれば、一刻も早い稼働が求められる。

既に稼働している新日野上小水力発電所（出力660㌦）と石見東太陽光発電所（出力340㌦）を併せると町内の一般家庭のほぼ半分を賄う発電量が得られ、自然に優しい再生可能エネルギーを使う住みよい町として町内外に発信していただきたい。

### 4. 会計事務処理の徹底について

支払事務の正確性、迅速性については、以前からたびたび指摘しているが、いまだに支払遅延が後を絶たない。

平成29年度も浄化槽の法定検査料、農業集落排水処理施設設備修繕料、林道管理委託料などの単純な支払遅延、農業後継者育成対策事業においては担当者の制度の理解不足による振込処理の遅延などが発生し、施工業者並びに町民の方々に多大な迷惑をかけると同時に、行政に対しての信用失墜につながりかねない事案が発生している。

会計事務の重要性についての認識の低下を疑わざるを得ない。徹底した再発防止策を講じるよう求める。

### 5. 繰越明許費の扱いについて

地方公共団体の予算は、会計年度独立の原則によって、翌年度に繰り越して使用することができない。しかし、特別な事情によって年度内に完了できない場合のみ、原則の例外として議会の議決を経て、翌年度に繰り越して支出できるものとして繰越明許費が設けられている。

簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計において、平成28年度繰越明許された公営企業会計システム整備委託料（各会計5,000千円）が、この度の決算において全額が不用額となっている。

整備方針が決定せず、委託すべき仕様書ができなかったのが大きな要因で、平成31年4月に公営企業会計運用開始予定を控え、平成30年度会計移行事務予算の中に組み入れ準備を進めているとの説明であった。

繰越明許費は例外的に許された支出であること、次年度に必ず執行すべき予算であることを今一度確認されたい。